

一般社団法人茨城県建築士事務所協会長 殿

茨城県土木部都市局建築指導課長

被災宅地危険度判定士養成講習会及び被災宅地危険度判定模擬訓練研修会の開催について（通知）

日頃より、被災宅地危険度判定制度につきまして、御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。
本制度は、大規模災害により被災した宅地について、被害の状況を迅速、かつ的確に把握し、二次災害発生防止の防止、軽減を図ることにより住民の安全確保に資することを目的としており、より一層の県民の安全確保のため、今後とも判定士を養成又は維持更新していくことが求められている状況です。

つきましては、下記のとおり被災宅地危険度判定士養成講習会と、小規模な模型を使用した模擬訓練研修会を開催するとともに、新規・更新登録申請手続きを行いますので、貴会員（職員）に開催の周知をいただくとともに、参加希望する方への特段の御配慮をお願い申し上げます。

また、今年度はコロナ禍の影響により会場の収容人数が限られている（約 60 名が限度）ことから、定員に達した場合には受講をお断りさせていただくことがございますので、あらかじめご了承下さいますようお願いいたします。

記

1. 被災宅地危険度判定士養成講習会

- (1) 日 時 令和 3 年 11 月 26 日（金） 9：30～12：00（9：00 受付開始）
- (2) 場 所 茨城県立歴史館 1 階 講堂 水戸市緑町 2－1－15
- (3) 資 格 別紙のとおり（更新の場合、資格証明書類の提出は不要です。）
- (4) 内 容 判定士を養成するため、その概要と具体的な業務等について講習を行います。
- (5) 備 考 この講習会の受講者は、判定士として登録又は、更新します。

2. 被災宅地危険度判定模擬訓練研修会

- (1) 日 時 令和 3 年 11 月 26 日（金） 13：00～16：00（12：30 受付開始）
- (2) 場 所 茨城県立歴史館 1 階 講堂 水戸市緑町 2－1－15
- (3) 対象者 判定士として登録されている方、または午前中の講習会を受講した方
- (4) 内 容 実際に判定活動を行う際に現場で迅速に活動できるよう、小規模模型を用いた実習訓練を行います。
- (5) 備 考 屋内での研修会となりますので、雨具等は必要ありません。

3. 負担金等 なし

4. 申込期限 令和 3 年 11 月 10 日（水）まで

5. 申込方法 以下の申込書類を揃えて、別添2に記載された提出窓口に持参又は「県庁建築指導課」あてに郵送（当日消印有効）くださいますようお願いいたします。

【申込書類】

- ①別添1の受講申込書
 - ②被災宅地危険度判定士登録申請書（様式第1号）
 - ③申請者の写真2枚（写真裏面に氏名を記入の上、1枚は申請書に貼付）
※申請前6ヶ月以内に撮影した縦3.0cm×横2.4cm、無帽、正面、上半身、無背景のカラー写真
 - ④被災宅地危険度判定士資格要件申告書（様式第6号）
 - ⑤登録要件を証明する書類（様式第7号）
- ※更新者については④、⑤は不要（登録証をもって資格証明書類に代えることができます。）

6. その他 ・会場近くに飲食店がありませんので、各自で昼食を用意することをお勧めいたします。

＜問合せ先・提出先＞

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6

茨城県土木部都市局建築指導課 担当：深澤

TEL：029-301-4732

Mail：kenshi4@pref.ibaraki.lg.jp

(別添 1)

受付番号

被災宅地危険度判定士養成講習会及び模擬訓練研修会
受 講 申 込 書

茨城県知事 殿

わたくしは、被災宅地危険度判定制度に協力したいので、下記のとおり被災宅地危険度判定士養成講習会及び模擬訓練研修会の受講を申し込みます。

- 開催事項 ①令和 3 年度茨城県被災宅地危険度判定士養成講習会
②令和 3 年度茨城県被災宅地危険度判定模擬訓練研修会

開催日時 令和 3 年 11 月 26 日 (金) ①9:30～12:00 ②13:00～16:00
開催場所 (会場) 茨城県水戸市 (茨城県立歴史館 講堂)

ふりがな 氏名	勤務先名称	受講希望に○を記入して下さい		更新の方は登録番号を記入して下さい
		① 判定士 養成講習会	② 模擬訓練 研修会	

【登録を希望する住所（茨城県に限る）】 いずれかに「○」↓

自宅住所を希望する。	
勤務先を希望する。	

*被災宅地危険度判定士登録証には、○記入した方の住所が記載されます。

(別添 2) 提出窓口

受講申込にかかる書類を下記のいずれかの窓口に持参又は「県庁建築指導課」あてに郵送してください。

【受付日】	土・日、祝祭日を除く受講申込期間中（～令和3年11月10日まで）		
【受付時間】	午前 9：00～12：00	午後 1：00～4：00	

○ 県庁建築指導課（県庁 20 階）

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6
茨城県土木部都市局建築指導課 宅地担当
TEL 029-301-4732

○ 県央建築指導室（県庁 1 階）

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6
茨城県土木部都市局建築指導課県央建築指導室 宅地担当
TEL 029-301-4787

○ 県北県民センター建築指導課

〒313-0013 常陸太田市山下町 4119
茨城県県北県民センター建築指導課 宅地担当
TEL 0294-80-3344

○ 鹿行県民センター建築指導課

〒 311-1593 鉾田市鉾田 1367-3
茨城県鹿行県民センター建築指導課 宅地担当
TEL 0291-33-4114

○ 県南県民センター建築指導課

〒 300-0051 土浦市真鍋 5-17-26
茨城県県南県民センター建築指導課 宅地担当
TEL 029-822-7079

○ 県西県民センター建築指導課

〒 308-8510 筑西市二木成 615
茨城県県西県民センター建築指導課 宅地担当
TEL 0296-24-9154

(参考)

登録要件別の必要書類一覧

区分	登録要件		別添1 受講申込書	様式第1号 登録申請書	様式第6号 要件申告書	様式第7号 実務経験証明書	その他
	登録要綱	別表					
更新	(前回登録時の要件を問わず)		○	○			
新規	第3条第1項	ア	○	○	○	○	在学期間を証明する書類
		イ	○	○	○	○	卒業証明書
		ウ	○	○	○	○	卒業証明書
		エ	○	○	○	○	卒業証明書
		オ	○	○	○	○	卒業証明書
		カ	○	○	○	○	認定修了証(写し)
		キ	○	○	○		技術士登録証(写し)または二次試験合格証(写し)
			○	○	○	○	技術士登録証(写し)または二次試験合格証(写し)
		ク	○	○	○		一級建築士免許証(写し)
		第2号		○		○	
		第3号		○		○	
		ケ	○	○	○	○	二級建築士免許証(写し)
		コ	○	○	○		1級施工管理技術士合格証(写し)
		サ	○	○	○	○	2級施工管理技術士合格証(写し)
	第3条第2項		○	○			知事の認定書(原本)